『赤い羽根共同募金』を財源に生活応援および相談を目的として実施しています

『おいでぇ』

『おいでぇ』って何？

コロナウイルスによる影響が長期化するほか、長引く物価高騰で生活のやりくりに苦慮している子育て世帯などを対象に、食品や生活用品を無償で提供する事業です。

『おいでぇ』を利用するには社会福祉協議会への登録と各条件を満たす必要があります。

会場には、『喫茶おしゃべりコーナー』も設けてありますので、お気軽にご利用ください。

《実施日》

令和5年12月16日（土）11:00～14:00
令和6年 1月13日（土）11:00～14:00
1月27日（土）11:00～14:00
2月17日（土）11:00～14:00

《場 所》

勝山保健福祉センター
1階 機能訓練室
（真庭市勝山68-2）

＊実施案内＊
利用登録者へは各回ごとに、メールもしくは電話で案内し「会場に来れるか」等確認いたします。

★提供するもの★

陳列している品物から必要なものを選んでいただく仕組みになっています。

提供数は世帯人数によって設定をさせていただきます。

惣菜（弁当）
勝山地区のボランティアさんが真心こめて作っています。

生活用品
マスク・トイレットペーパー
洗濯洗剤・ティッシュペーパー
生理用品・紙おしめ　など

食 品
米・缶詰・レトルト食品　など
＊アレルギー対応はしておりません。

[問合わせ先]
真庭市社会福祉協議会　本所
電話:0867－42－1005
FAX:0867－42－2263
mail:m.shakyo@gmail.com

『おいでぇ』は

“社会福祉協議会への登録“ と
“以下の条件を満たす”ことで利用することができます。

条件１　真庭市に住所を有し居住している世帯

条件２　次のいずれかに該当する世帯（金銭面で苦労している世帯）

① 住民税非課税 もしくは 住民税所得割が非課税の世帯

② 上記以外で特別な事情を抱える世帯

＊ 住所が確認できる、下記いずれかの書類　（例）

・免許証

・マイナンバーカード

・健康保険証

・介護保険証

・後期高齢者医療保険証

・身体障害者手帳

・精神保健福祉手帳

・療育手帳　　など

＊ 課税状況が確認できる、下記いずれかの書類　（例）

・課税証明書

・給与明細書（課税状況が分かる内容記載があるもの）

・年金振込通知書

・市町村民税・都道府県民税 税額決定納税通知書　　など

注意：課税状況確認書類は写しを取らせていただきます。